

X i サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]

[現 行]

第1章～第14章 (略)

料金表
通則 (略)

第1表～第6表 (略)

別表1～別表7 (略)

別表8 国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者

1 2以外のもの

地域	事業者名	(略)			
		通話モード	64kb/s デジタル通信モード	データ通信モード	ショートメッセージ通信モード

南・北アメリカ地方	(略)					
	グアテマラ共和国	<u>Telecomunicaciones de Guatemala, S.A.</u>	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)

第1章～第14章 (略)

料金表
通則 (略)

第1表～第6表 (略)

別表1～別表7 (略)

別表8 国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者

1 2以外のもの

地域	事業者名	(略)			
		通話モード	64kb/s デジタル通信モード	データ通信モード	ショートメッセージ通信モード

南・北アメリカ地方	(略)					
	グアテマラ共和国	Servicios de Comunicaciones Personales Inalambricas, S.A.	(略)	(略)	(略)	(略)
		<u>Telefónica Móviles Guatemala, S.A.</u>	9	—	A ● ★	○

(略)

アジア地方	(略)					
	イエメン共和国	MTN Yemen	(略)	(略)	(略)	(略)
		(略)	(略)			
	(略)					
	インド					
		(略)	(略)			
	(略)					
	スリランカ民主社会主義共和国	(略)	(略)			
		(略)	(略)			

アジア地方	(略)					
	イエメン共和国	Spacetel Yemen	(略)	(略)	(略)	(略)
		(略)	(略)			
	(略)					
	インド	Aircel Limited, Aircel Cellular Limited & Dishnet Wireless Limited	<u>△5</u>	—	△A △● △☆	△
		(略)	(略)			
	(略)					
	スリランカ民主社会主義共和国	(略)	(略)			
		Etisalat Lanka (Private) Limited	<u>7</u>	—	A ● ★	○
		(略)	(略)			

	(略)					
オセアニア地方	(略)					
ヨーロッパ地方	(略)					
		(略)	(略)			
	アルメニア共和国	CJSC VEON Armenia	△13	二	△A △● △★	△
	(略)					
		(略)	(略)			
	デンマーク王国	Nuuday A/S	(略)	(略)	(略)	(略)
		(略)	(略)			
	(略)					

	(略)					
オセアニア地方	(略)					
ヨーロッパ地方	(略)					
		(略)	(略)			
	アルメニア共和国					
	(略)					
		(略)	(略)			
	デンマーク王国	TDC Mobil A/S	(略)	(略)	(略)	(略)
		(略)	(略)			
	(略)					

アフリカ地方	(略)					
	ウガンダ共和国	(略)	(略)			
		Africell Uganda Limited	6	-	A ● ★	○
	(略)					
	コンゴ民主共和国	AIRTEL CONGO RDC SA	(略)	(略)	(略)	(略)
		Africell RDC SA.	9	-	A ● ★	○
(略)						
タンザニア連合共和国	(略)	(略)				
	Mic Tanzania Ltd	7	-	A ● ★	○	

アフリカ地方	(略)					
	ウガンダ共和国	(略)	(略)			
		Africell Uganda Limited	△6	-	△A △● △★	△
	(略)					
	コンゴ民主共和国	Celtel Congo (RDC) SARL	(略)	(略)	(略)	(略)
		Africell RDC SA.	△9	-	△A △● △★	△
(略)						
タンザニア連合共和国	(略)	(略)				
	Mic Tanzania Ltd	7	-	△A △● △★	○	

	(略)		(略)
	(略)		(略)
<p>(注) 通信の種類のうち△印が付されているものについては、令和元年 9 月 30 日までの間において提供開始予定であり、それぞれ提供が開始されたときにはインターネット等を利用してそのことを掲示します。</p> <p>2 (略)</p> <p>別表 9 (略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(注) (略)</p> <p>附 則 (令和元年 7 月 23 日経企第 1083 号) この改正規定は、令和元年 8 月 1 日から実施します。</p>		<p>(注) 通信の種類のうち△印が付されているものについては、令和元年 8 月 31 日までの間において提供開始予定であり、それぞれ提供が開始されたときにはインターネット等を利用してそのことを掲示します。</p> <p>2 (略)</p> <p>別表 9 (略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(注) (略)</p>	

F O R M A サ - ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]

[現 行]

第1章～第14章 (略)

料金表
通則 (略)

第1表～第7表 (略)

別表1～別表8 (略)

別表9 国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者

1 2以外のもの

地域	事業者名	(略)			
		通話モード	64kb/s デジタル通信モード	パケット通信モード	ショートメッセージ通信モード

南・北アメリカ地方	(略)					
	グアテマラ共和国	<u>Telecomunicaciones de Guatemala, S.A.</u>	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)

第1章～第14章 (略)

料金表
通則 (略)

第1表～第7表 (略)

別表1～別表8 (略)

別表9 国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者

1 2以外のもの

地域	事業者名	(略)			
		通話モード	64kb/s デジタル通信モード	パケット通信モード	ショートメッセージ通信モード

南・北アメリカ地方	(略)					
	グアテマラ共和国	Servicios de Comunicaciones Personales Inalambricas, S.A.	(略)	(略)	(略)	(略)
		<u>Telefónica Móviles Guatemala, S.A.</u>	9	=	A ● ★	○

(略)

アジア地方	(略)					
	イエメン共和国	<u>MTN Yemen</u>	(略)	(略)	(略)	(略)
		(略)	(略)			
	(略)					
	インド					
		(略)	(略)			
	(略)					
	スリランカ民主社会主義共和国	(略)	(略)			
		(略)	(略)			

アジア地方	(略)					
	イエメン共和国	<u>Spacetel Yemen</u>	(略)	(略)	(略)	(略)
		(略)	(略)			
	(略)					
	インド	<u>Aircel Limited, Aircel Cellular Limited & Dishnet Wireless Limited</u>	<u>△ 5</u>	=	△ A △ ● △ ☆	△
		(略)	(略)			
	(略)					
	スリランカ民主社会主義共和国	(略)	(略)			
		<u>Etisalat Lanka (Private) Limited</u>	<u>7</u>	=	A ● ★	○
		(略)	(略)			

	(略)					
オセアニア地方	(略)					
ヨーロッパ地方	(略)					
	(略)	(略)				
	アルメニア共和国	CJSC VEON Armenia	△13	二	△A △● △★	△
		(略)				
	デンマーク王国	(略)	(略)			
		Nuuday A/S	(略)	(略)	(略)	(略)
		(略)	(略)			
(略)						

	(略)					
オセアニア地方	(略)					
ヨーロッパ地方	(略)					
	(略)	(略)				
	アルメニア共和国					
		(略)				
	デンマーク王国	(略)	(略)			
		TDC Mobil A/S	(略)	(略)	(略)	(略)
		(略)	(略)			
(略)						

アフリカ地方	(略)					
	ウガンダ共和国	(略)	(略)			
		Africell Uganda Limited	6	-	A ● ★	○
	(略)					
	コンゴ民主共和国	AIRTEL CONGO RDC SA	(略)	(略)	(略)	(略)
		Africell RDC SA.	9	-	A ● ★	○
(略)						
タンザニア連合共和国	(略)	(略)				
	Mic Tanzania Ltd	7	-	A ● ★	○	

アフリカ地方	(略)					
	ウガンダ共和国	(略)	(略)			
		Africell Uganda Limited	△6	-	△A △● △★	△
	(略)					
	コンゴ民主共和国	Celtel Congo (RDC) SARL	(略)	(略)	(略)	(略)
		Africell RDC SA.	△9	-	△A △● △★	△
(略)						
タンザニア連合共和国	(略)	(略)				
	Mic Tanzania Ltd	7	-	△A △● △★	○	

	(略)
	(略)

(注) 通信の種類のうち△印が付されているものについては、令和元年 9 月 30 日までの間において提供開始予定であり、それぞれ提供が開始されたときにはインターネット等を利用してそのことを掲示します。

2 (略)

別表 10 (略)

1 (略)

2 (略)

(注) (略)

附 則 (令和元年 7 月 23 日経企第 1083 号)
この改正規定は、令和元年 8 月 1 日から実施します。

	(略)
	(略)

(注) 通信の種類のうち△印が付されているものについては、令和元年 8 月 31 日までの間において提供開始予定であり、それぞれ提供が開始されたときにはインターネット等を利用してそのことを掲示します。

2 (略)

別表 10 (略)

1 (略)

2 (略)

(注) (略)

I P 通 信 網 サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]	[現 行]
<p>第1章～第15章（略）</p> <p>料金表（略）</p> <p>別表（略）</p> <p>附 則（令和元年7月23日経企第1083号） （改正期日）</p> <p>1 この改正規定は令和元年8月1日から実施します。 （経過措置）</p> <p>2 この改正規定実施前に、支払い又は支払わなければならなかったI P 通信網サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。 （その他）</p> <p>3 経企第406号（令和元年5月21日）の附則第2項を次のように改めます。 （1）第2項中「当社が別に定める日」を「令和元年7月31日」に改めます。 （2）（注）を次のように改めます。 （注）削 除</p>	<p>第1章～第15章（略）</p> <p>料金表（略）</p> <p>別表（略）</p>